様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和４年６月　　日

枚方市長　殿

大阪府枚方市 環指 -4.6.-2 第 号

提出者
住　所　大阪市中央区北久宝寺町３－６－１

氏　名　鴻池ビルテクノ㈱大阪支店
専務取締役支店長　村上　健一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　０６－６２４５－６６４０

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	鴻池ビルテクノ株式会社　大阪支店
事業場の所在地	大阪市中央区北久宝寺町３－６－１
計画期間	令和４年４月１日～令和５年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	完工高　２，８４４百万円
③従業員数	３２名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体・改修工事 がれき類（コンクリート塊、アスファルト塊）等は、再処理業者へ委託して、再生砕石として資源化している。 木くず、金属くず等は、再処理業者へ委託して、チップ、金属として再資源化している。 廃プラ等は、再処理業者へ委託して、一部は燃料として再資源化しているが、焼却業者等へ再委託し埋立処分している。 廃石綿含有建材は、専門業者へ委託し、埋立処分している。

（日本工業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
（管理体制図） 別紙第２面（管理体制）のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和３年度）実績】			産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 ①現状				産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 ①現状			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	廃石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスコン破片	管理型建設系混合廃棄物	石綿含有がれき類		
	排　出　量	16 t	106 t	12 t	184 t	6800 t	32 t	50 t	41 t	t	t
	（これまでに実施した取組） 解体工事がメインであったので発生抑制はできなかったが、再生資源化業者へ引き渡すことにより埋め立て量の削減を図った。										
②計画	【目標】			②計画				②計画			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	廃石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスコン破片	管理型建設系混合廃棄物			
	排　出　量	5 t	10 t	6 t	90 t	500 t	10 t	20 t	t	t	t
	（今後実施する予定の取組） 解体・改修工事がメインになるため、埋立処分が少なるように分別解体等に努める。										

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃石膏ボード、廃プラスチック類、がれき類、木くず ・解体工事では、極力分別排出を行っている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・金属くずのスクラップ業者への引き渡し。 ・スペースが取れる場合には分別品目を増やす。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら処理は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら処理は行わない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら中間処理は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら中間処理は行わない。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分、海洋投入処分は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 自ら埋立処分、海洋投入処分は行わない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和３年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	16 t	106 t
	優良認定処理業者への処理委託量	16 t	106 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 優良認定業者を中心に処理委託を行っている。 処理業者の処分等についてはネット（行政HP）等で確認している。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスコン破片
12 t	184 t	6800 t	32 t
12 t	184 t	6800 t	32 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

管理型建設系混合廃棄物	石綿含有がれき類		
50 t	41 t	t	t
50 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t
0 t	0 t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	5 t	10 t
	優良認定処理業者への処理委託量	5 t	10 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定業者を中心に委託契約を締結する。 ・処理業者はネットで処理状況等を確認する。 ・中間処理業者への現地視察を行う。		
※事務処理欄			

②計画

廃石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	アスコン破片
6 t	90 t	500 t	10 t
6 t	90 t	500 t	10 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

管理型建設系混合廃棄物			
20 t	t	t	t
20 t	t	t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

廃棄物処理に関する管理体制

環境担当者	役職	役割
環境管理責任者	取締役支店長	廃棄物処理の基本方針の決定
廃棄物担当者	安全環境部長	処理計画・実績報告の作成
		委託契約書の締結
		電子マニフェストの登録
		処理業者の確認
		廃棄物保管状況並びに排出状況の確認
		廃棄物法令関係の周知
排出担当者	現場所長	処理業者の選定
		委託契約書の作成
		廃棄物排出とマニフェストの交付・回収
		産廃ボックスの設置と作業員への指示
		処理業者への処理料金の支払
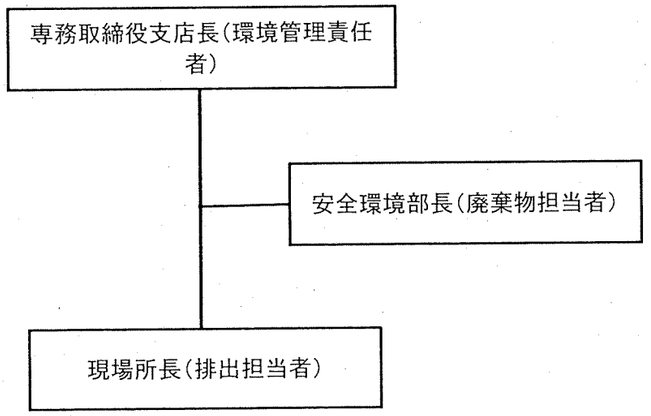
廃棄物管理組織（大阪支店）